

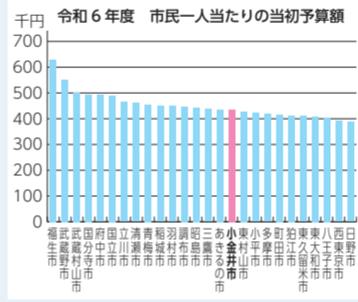
財政健全化のためのPTTを設置すべき

齋藤康夫 (参政党)

小金井市政の最重要の課題は、歳入構造改革による財政の健全化であると考

えている。(ア)令和6年度の当初予算は一般会計が500億円超、特別会計を含めた総予算は800億円を超えた。小金井市の財政健全化は達成したと考えているか。(イ)他市と比較して固定資産税の収入が少なく、都市計画の変更により市民の資産価値を向上させ、固定資産税の増収を含め、部や課を横断したPTTを設置して歳入構造の改革により財政健全化を進めるべきである。

部長 (ア)リーマンショック以降一定の前進はあるが、



財政健全化したとは言えない。引き続き持続可能な財政基盤の構築に取り組む必要がある。

市長 (イ)PTTで推進すべきことは、第5次基本構想前期計画や行財政改革2025、2030で経営戦略を策定している中で、その中で財政健全化に向けて取り組むべきと考えている。

地域に若者の居場所を作ろう／終活支援の拡充を

安田けいこ (生活者ネット)

①貧困や虐待など様々な要因で生きづらさを抱えた若者が都心部の繁華街に集まり犯罪に巻き込まれるなど若者を取り巻く社会問題が顕在化している。(ア)市としてどう捉えているか。(イ)若者向け施策で重要と考えるものは何か。(ウ)若者の居場所作りを取り組まないか(エ)不登校児童・生徒が増加する中、学校は全ての子どもの居場所になるよう変わる必要があるか、見解は。

部長 (ア)トータル横キズやオーバードーズなどは新たな社会問題。ニーズ調査からも子どもの居場所の大切さを改めて認識している。



(イ)地域でのつながりや相談体制の充実。(ウ)都の補助金等も活用し充実に努める。(エ)児童・生徒一人ひとりの個性の発見、良さや可能性を伸ばし、全ての児童・生徒の居場所となるよう魅力ある学校づくりを推進する。

②最期まで自分の尊厳が守られる仕組み作りについて。(ア)パートナーシップ宣誓した家族の終活は。(イ)終活支援条例を策定した大和市では終活専用窓口を設置。生前契約事業も行っている。本市でも参考にしないか。部長 (ア)社協で後見人等の実務相談を実施。セクシヤルマイノリティのための法律相談を案内。(イ)引き続き他市の状況等を見ていく。

昨年訴えた不登校支援の重層的取組の現状を問う

岸田正義 (みらい)

「制度に子どもを当てはめるのではなく、子どもに制度を合わせていくべき」と訴えた不登校支援の重層的取組について問う。(ア)現在の不登校児童生徒数は小学校16名、中学校15名。教育相談所の相談件数は4年間で1.6倍、相談体制を強化すべき。(イ)オンライン相談を実施すべき。(ウ)起立性調節障害、特異な才能のあるギフトテッド、読み書きが苦手なディスレクシアの子は一斉授業・画一教材では学びにくい。その子に合う学習方法や環境を用意し、先生の研修を行うべき。(エ)大学等と連携した学校外の

学びの場を提供すべき。(オ)複雑化多様化する不登校の進路情報を一元化する専門人材を配置すべき。(カ)これらを担う教育支援センター機能充実と早期実現が必要。部長 (ア)検討の余地がある。(イ)研究を進める。(ウ)専門家と連携し、特性に応じた特別支援教育の理解を全教員に深めていく。(エ)連携を深め模索していく。

教育長 (オ)その子の特性に応じた進路先を紹介できるコンシェルジュの配置が必要となる。(カ)これからの不登校は学校の在り方を根本から変えなければならぬ大改革となるので教育支援センター構想を前倒し、教育委員会を挙げ対応する。



災害関連死を防ぐ／行政のDX化／学校行政

河野麻美 (自民党・信頼)

①熊本地震で亡くなった方の8割以上が災害関連死である。(ア)避難所でのエコノミークラス症候群を防ぐには段ボールベッドの活用が有効だが本市の備蓄数は。(イ)災害連携協定先を増やさないか。(ウ)災害時は女性巻き込まれる性犯罪が増える。防犯対策にも力を。(エ)災害時は保健師も被災し全員が職務を全うできない。保健師資格等を有した方に本人の可能な限り応援を依頼する体制を作らないか。部長 (ア)28台の備蓄。(イ)更なる協定締結に努めたい。(ウ)積極的に取り組む。(エ)緊急医療救護所のサポートか

ら体制整備を進めたい。②少子高齢化で働き手不足の昨今、行政事務の効率化が求められる。本市の勤怠管理は各種申請も紙でタイムカードを用いている。勤怠管理システムを導入できないか。集計時間や保管場所の削減となるが見解は。部長 新庁舎への移行も見据え検討する。③(ア)入学直後は児童個人のアカウントが発行されずアプリから欠席連絡ができずない。改善を求める。(イ)緑小体育館天井の塗装剥がれの修繕を要望する。部長 (ア)様々な角度から検討する。(イ)長寿命化計画見直しの中で検討したい。



困難女性への支援／共同親権と子どもの権利保障

片山かおる (子どもの権利)

①(ア)困難女性支援への市の取組状況は。(イ)計画策定のスケジュール、市の体制は。ベテランの経験者配置が必要では。(ウ)現在の市での支援事例は新法適用の第1号では。民間団体との連携の呼びかけには関わってほしい。

部長 (ア)支援の包括的提供が必要。庁内で認識共有が大切。(イ)今後検討。女性相談支援員の配置は正規1名、会計年度任用職員2名だが、異動・退職で、会計年度任用職員1名のみ。ケース対応の蓄積は大事。(ウ)共同して検討など必要な対応ができるようにする。

②(ア)共同親権導入について市民の不安の声の把握は。(イ)支援措置はどうなるのか(ウ)子どもオンブズマンの役割の変化は。国に設置を求めるべきでは。部長 (ア)今後どうなるかわからず不安、制度の詳細がわからないという声。(イ)基本的な考え方には変わりがない。(ウ)子どもの権利が守られるようにする。先進自治体事例を研究する。③長年、貧困ビジネスを許してきた市の責任は大きい。貧困ビジネスは許さない、市民の人権を守るという意思表示を。市長 市は許してきてはいる。市民の人権を守るのは当たり前のこと。



直接請求の署名運動は条例で保障された権利

渡辺大三 (子どもの権利)

庁舎等建設問題に関して住民投票を求める直接請求署名運動について。市民参加条例第4条は「市は、市民の市政に対する要求及び意見を誠実に受け止め、処理しなければならない」と定め、第14条には「市は、市政に係る重要な施策又は課題について、市民の意向を知る必要があると認められる場合は、市民の意向調査を実施する」とあり、第2項は「市民は、市に意向調査の実施を求めることができ」と定めている。こういう制度を活用したのが直接請求署名運動になる。市長の意見、感想は。庁舎建

設は小金井市において一番高い買い物であり、非常に重要度が高く、市長は住民投票に反対すべきでない。市長 市民投票は、特に重要な政策で、市民の間、または市民・議会もしくは市長の間に重大な意見の相違があり、市民の意見を直接問う必要がある場合についてのみ実施されるべきもの。他の市民参加手続に比べ、格段に対象事案の重要度が高いものに限定される必要がある。その他、不登校児童・生徒の健康診断について、東小金井駅周辺の交通安全歩行者の利便性について質問しました。



災害対策の強化について

森戸よう子 (日本共産党)

能登半島地震の教訓から、避難所のプライバシー確保のため災害発生後すぐに活用できるようパーテーションの備蓄を増やさないか。(イ)水道工事店と連携し、宅内給水管の修繕の相談窓口を設置するとともに、国には修繕費用の支援を要望しないか。(ウ)避難所に指定している学校の給水管の耐震化を進めないか。(エ)都との覚書では自主防災会との応急給水等の訓練を年1回行う規定である。積極的に行わないか。(オ)簡易トイレの整備は不十分。都の補助制度を活用し増やさないか。部長 (ア)備蓄倉庫の確保

とともに、避難所の環境整備を整えていきたい。(イ)宅内水道施設の復旧も必要であり、他自治体の事例など研究したい。国へは必要対応を図っていく。(ウ)耐震化の工事は行っていない。建て替えや改修工事の際に耐震性を考慮していく。(エ)昨年度初めて訓練した。今後も継続したい。(オ)災害時のトイレは優先課題の一つである。都の補助制度も活用し拡充する。

その他、公民館などを活用した子どもや高齢者の常設の居場所づくり、障がい者の地域生活支援拠点体制の拡充、都市計画道路の検証について質問しました。



議員の寄附行為禁止についてのお願い

議員は、公職選挙法により、選挙区内の人にお金や物を贈ったり、年賀状や暑中見舞いなどの挨拶状(答礼のための自筆によるものを除く。)を出したりすることが禁止されています。また、有権者が議員に対し、寄附を求めることも禁止されています。

なお、市民の皆様方との良好な関係を保っていくため、実費負担が必要とされる行事・催しをご案内いただく際には、会費を明示してご通知くださいますようお願い申し上げます。

何とぞ皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

